

第三次上田市行財政改革大綱（素案）に係るパブリックコメント 実施結果

【募集概要】

- ・ 募集内容 第三次上田市行財政改革大綱の素案
- ・ 募集期間 平成28年1月28日から平成28年2月10日
- ・ 公表場所 上田市公式ホームページ、上田市役所行政資料コーナー（本庁舎1階）・行政改革推進室（本庁舎3階）・各地域自治センター窓口（豊殿・塩田・川西・丸子・真田・武石）
- ・ 提出方法 「ご意見記入用紙」に、ご意見を記入のうえ、郵送、FAX、電子メール、行政改革推進室窓口へ提出。

【募集結果】

- ・ 提出件数 1人（6件）
- ・ 提出方法別件数 郵送：0件、FAX：0件、電子メール：6件、窓口：0件

番号	ページ	ご意見	事務局の考え方 (行政改革推進室)
1	12	<p>・「(3) ア 公債費の増加」</p> <p>「財政基盤の改革が必要」とあるが、具体的な方策が示されていない。具体的には、歳入改革及び歳出改革の具体的な方向性を示すべきである。</p>	<p>「(3) ア」におきましては、あくまで公債費の推移に対する今後の課題を取り上げております。</p> <p>具体的には、「5 大綱の体系 (2) 支える財政基盤の改革」の重点的に取り組む事項及び、大綱に基づき重点的に取り組む具体的事項や改革の目標、達成時期などを明確にし、その進捗管理を行うために策定する「アクションプログラム」において示してまいります。</p>
2	12	<p>・「(3) イ 社会保障経費の増加」</p> <p>「今後とも安定的な社会保障サービスの体制維持が課題」とされているが、国の方向は、公助を減らして、互助、自助の方向に向かっていると理解している。このことは問題だが、地域（集落）における互助体制を再構築していくこと明記すべきではないか。</p>	<p>「(3) イ」におきましては、あくまで「財政運営をめぐる課題」として「安定的な社会保障サービスの体制維持」を取り上げております。</p> <p>なお、福祉や医療、子育てなどに係る社会保障サービスや環境、教育、防災などの分野においては、地域コミュニティを土台とする、共に支え合う「共助（互助）」の体制が欠かせないものであり、地域力の向上のためには、実践的な支え合いの仕組みによるまちづくりが必要であると考えております。</p> <p>また、19 ページ「4 大綱の基本</p>

			方針」においても、「さらに、高度化・多様化する行財政需要への対応と、これまでの行政サービス水準を維持するためには、さらに自助（市民力）・共助（地域力）・公助（行政力）の協働が必要」である旨を記載しております。
3	1 2	<p>・「(3) ウ 合併特例債の終了」</p> <p>「合併特例債に代わる新たな財源を確保することが必要」とされているが、意味が不明です。国に対して新たな財政措置を要求していくのか、上田市が頑張るのかハッキリしたほうがいいのではないかと。</p>	<p>合併特例債の終了や合併算定替の終了に備えて、今後も国・県などの補助制度や、「上田市公共施設白書」及び「上田市公共施設マネジメント基本方針」と合わせ、総務省が要請する「公共施設等総合管理計画」に相当するものと位置づけ、この策定により活用が可能となる、公共施設最適化事業債、転用事業に係る地域活性化事業債、除却債といった地方財政措置の有効活用など、特定財源の確保に努めることはもとより、市税等の収納率の向上など、自主財源の確保への取り組みが重要であると考えます。</p> <p>具体的には、「5 大綱の体系 (2) 支える財政基盤の改革」ア 歳入の確保」で、自主財源の確保の取り組みについて記載しており、また、「アクションプログラム」において示してまいります。</p>
4	1 4	<p>・「(3) オ 公共施設のあり方」</p> <p>「コンパクトなまちづくり」は、霞が関で考えたことであり、上田市のような地方都市には合わないの、削除したほうが良い。入れるならば、「検討」程度ではないかと。</p>	<p>上田市が考える「コンパクトなまちづくり(コンパクトシティ)」の考えですが、少子高齢化・人口減少を見据え、広域圏においては、定住自立圏という枠組みの中で、都市機能の集積がある中心市の上田市と周辺市町村が、圏域全体の発展を目指していくための役割分担や施設整備を目指しております。</p>

			<p>上田市においては、中心市街地をはじめとする都市機能を生かした、機能集約などによる利便性の向上や都市の厚みを形成するとともに、周辺地域においても生活の維持、活性化を図るための機能配置を「小さな拠点」として整備し、ネットワーク化によって一体性の確保と生活利便性の確保を目指したいと考えております。</p>
5	1 4	<p>・「(3) カ 受益と負担のあり方」</p> <p>「受益者負担のあり方の検討が必要」とされているが、負担が増えることは不満があるので、これまで以上に行政の「説明責任」が問われます。</p>	<p>使用料や手数料をはじめとした料金体系の見直しについては、受益と負担の原則に基づき、公平な負担の適正化を図ることが重要であると考えます。</p> <p>サービスコストとそれに見合う負担については、説明責任を果たすとともに、市民の理解と協力をいただきながら検討してまいりたいと考えております。</p>
6	1 5	<p>・「(4) ア 事務事業の見直しと民間活力の積極的導入」</p> <p>タイトルを含めて内容には異論はないが、「民間にできることは民間に委ねる」ということより、「行政がやるべきことは、行政が責任をもってやる」という視点が重要ではないか。</p>	<p>「行政がやるべきことは、行政が責任をもってやる」ことについては、ご指摘のとおり重要な視点であると考えます。</p> <p>一方で、「民間にできることは民間に委ねる」という視点については、平成 19 年度に策定した「上田市民間活力導入指針」における基本的な考え方であり、公共サービスにおける行政と民間との役割分担のあり方を見直し、民間活力の導入を積極的に推進することにより、効率的かつ効果的でスリムな行政の実現と財政基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。</p>